

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

令和6年1月29日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本正幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 60,193
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 476,204
- 3 静岡県議会議員の選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区             | 選挙区             | 選挙区           |
|-----------------|-----------------|---------------|
| 下田市・賀茂郡 17,265  | 富士市 68,881      | 袋井市・森町 27,867 |
| 伊東市 19,497      | 富士宮市 35,942     | 磐田市 44,671    |
| 熱海市 10,266      | 静岡市葵区 69,742    | 浜松市中区 64,335  |
| 伊豆市 8,412       | 静岡市駿河区 58,027   | 浜松市東区 35,191  |
| 伊豆の国市 13,326    | 静岡市清水区 64,844   | 浜松市西区 29,422  |
| 函南町 10,469      | 焼津市 37,510      | 浜松市南区 27,364  |
| 三島市 29,974      | 藤枝市 39,590      | 浜松市北区 25,339  |
| 清水町 8,661       | 牧之原市・吉田町 19,407 | 浜松市浜北区 26,705 |
| 長泉町 11,742      | 島田市・川根本町 28,530 | 浜松市天竜区 7,633  |
| 裾野市 13,730      | 御前崎市 8,411      | 湖西市 15,568    |
| 御殿場市・小山町 28,007 | 菊川市 12,260      |               |
| 沼津市 53,607      | 掛川市 31,027      |               |